

消防等業務請負契約における「業務説明」及び「現地見学」の実施について

はじめに

消防等業務請負契約は、空港及び空港周辺における航空機に係る火災等事故発生時の人命救助活動を目的として消防業務及び救急医療業務を実施するものです。

消防業務の内容をより多くの事業者の方に理解していただくため、「業務説明」、「現地見学」を希望者に実施します。

1. 対象者

「業務説明」、「現地見学」を希望する法人

2. 受付期間

令和3年9月14日（火）～令和3年10月14日（木）

※ 土・日、祝日を除く（9：00～17：00）

3. 実施期間

令和3年9月17日（月）～令和3年10月18日（月）

※ 土・日、祝日を除く（9：00～17：00）

4. 対象空港

東京国際空港、新潟空港

5. 「業務説明」及び「現地見学」の概要

① 業務説明

※ 該当する空港の空港事務所又は東京航空局にて概要を説明（30分程度）

② 現地見学

※ 制限区域外（場周柵の外側）から業務実施状況等を見学（30分程度）

6. お申し込み方法

「業務説明」及び「現地見学」を希望する場合は、受付期間中に以下の担当者へ電話にて連絡願います。日程は、後日、担当者から連絡し調整させていただきます。

なお、「業務説明」と「現地見学」のどちらかだけを希望することも可能です。

① 現地で「業務説明」、「現地見学」を希望する場合

（連絡先等）

○東京国際空港

〒144-0041 東京都大田区羽田空港 3-3-1

国土交通省東京航空局東京空港事務所空港保安防災課 担当：保安防災担当

TEL：03(5757)3003

(連絡先等)

○新潟空港

〒950-0001 新潟県新潟市東区松浜町 2350-4

国土交通省東京航空局新潟空港事務所総務課 担当：保安防災担当

TEL：025(273)4567

②東京航空局で「業務説明」を希望する場合

すべての対象空港の消防等業務について「業務説明」を実施します。

(連絡先等)

〒102-0074 東京都千代田区九段南 1-1-15 九段第2 合同庁舎

国土交通省 東京航空局 総務部 安全企画・保安対策課 防災対策係長

TEL：03(5275)9316

7. コロナウィルス感染防止対策

業務説明会及び現地確認で来所される際は、事前に体温を測定（体温が37.5℃以下であることを確認）を実施していただき、少人数での参加、事前の消毒、マスクの着用をお願いします。